

【災害復旧の方針】

- 河川や砂防の被災箇所の復旧工事を円滑に進めるため、まずは**道路災害復旧工事を先行して進めています。**
○道路を使われる方の支障にならないよう、**仮設道路等を設置しながら、工事を推進してまいります。**

【県が管理する道路・河川等の災害復旧について】

- 高沢一勝地線や小川等で被災した76箇所については、これまでに3箇所完了しており、現在9箇所を施工中です。また、9月には新たに4か所の工事に着手しました。（進捗率:21%）（代表写真①②③）

【県が代行する球磨村 村道の災害復旧について】

- 村道渡大根線など4路線では、県が代行により災害復旧工事を実施しております。被災した46箇所については、これまでに1箇所の工事が完了しており、現在9箇所の工事が施工中です。（進捗率:24%）（代表写真④）

